

新型コロナウイルス感染者が確認された場合の 登塾基準および対応について

8月11日 森田修学館

8月に入りまして、いくつかの小・中学校で新型コロナウイルス感染者が確認されております。
お子様の通う学校等で感染者が確認された場合の登塾基準や森田修学館の児童生徒、職員が感染した場合の対応につきまして下記の通り決定致しましたのでご確認頂きますよう宜しくお願い致します。
なお、学校等から感染者確認の連絡があった場合は、すみやかに学館までご連絡頂きますようお願い致します。

1. お子様の通う学校等で、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合

※登塾自粛中の授業については、オンラインで受講頂く場合があります。

(1) 感染者の「学年・クラスが特定」されている場合

①感染者と同じクラスの児童生徒

学校等から「濃厚接触の疑いなし」という連絡があるまでは登塾を自粛頂くようお願い致します。

また、「濃厚接触の疑いがあり」検査を受けられた場合は、検査結果が出るまで登塾を自粛頂き、検査後は医師や保健所の指示に従って登塾を再開下さい。

②感染者と同じ学年だがクラスが異なる児童生徒

濃厚接触の可能性が無ければ（学校等から「濃厚接触の可能性なし」と連絡があった場合など）登塾頂いて構いません。ただし、少しでも具合が悪い場合や平熱より体温が高い場合などは出来るだけ登塾を自粛頂くようお願い致します。

③感染者と学年が異なる児童生徒

濃厚接触の可能性が無ければ（同じ部活等に所属していない場合など）登塾頂いて構いません。

(2) 感染者の「学年は特定されているが、クラスが特定されていない」場合

①感染者と同じ学年の児童生徒

学校がクラスを公表しない以上、濃厚接触の可能性が分かりませんので、森田修学館から自粛要請をすることは難しくなります。登塾は各ご家庭のご判断にお任せ致します。

ただし、お子様が同じクラスで濃厚接触の可能性もありますので、少しでも具合が悪い場合や平熱より体温が高い場合などは出来るだけ登塾を自粛頂くようお願い致します。

②感染者と学年が異なる児童生徒

濃厚接触の可能性はほとんど無いと考えられますので、登塾頂いて構いません。

2. お子様が同居するご家族が感染者、濃厚接触者となった場合

必ず事前に学館までご連絡頂いた上で、医師や保健所の指示に従って登塾自粛・再開下さい。

3. 森田修学館の児童生徒または教職員に、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合

福岡市教育委員会が各学校に通知しております「福岡市立学校の臨時休業期間の目安等」に準じる形で、感染者の所属する校舎については3日間程度休館、感染児童生徒が在籍するクラスについては、1週間程度クラス閉鎖させていただきます。

なお、臨時休業、クラス閉鎖期間中の授業につきましては、オンライン授業の実施等を含めまして、改めてクラス担任よりご連絡差し上げます。

「ウィズ・コロナ（新型コロナウイルスを共に生きる）」の時代においては、誰にでも新型コロナウイルスに感染する可能性があります。感染した児童生徒を特定するような言動もしくは推測した誹謗・中傷等が児童生徒・保護者の方の間で起こらないようにご注意ください。特に児童生徒についてはまだ思慮分別がつかない未成熟な部分がございますので、森田修学館でも指導を行いますが、ご家庭でもご理解頂きご指導下さい。宜しくお願い致します。